

第20回 北海道観光マスター検定

試験募集要項

北海道商工会議所連合会

1. 試験の目的

北海道観光マスター検定は、北海道を訪れる観光客の皆様に対し、道内各地域の皆さんが、その地域の観光知識のみならず北海道全体に関する幅広い知識を持って接することにより、北海道の観光振興への意識とホスピタリティの向上を図ることを目的としています。

2. 主催団体・後援団体・協力団体

主催：北海道商工会議所連合会・道内各地商工会議所

後援：北海道経済産業局・北海道開発局・北海道運輸局・北海道・北海道教育委員会

協力：札幌国際大学・北海道観光機構・北海道遺産協議会・日本ホテル協会北海道支部

日本旅行業協会北海道支部・北海道観光ボランティア連絡協議会・北海道経済連合会

北海道産業団体協議会・日本航空・全日本空輸・AIRDO・北海道旅客鉄道株式会社

北海道バス協会・北海道ハイヤー協会・北海道エアポート・北海道新聞社

3. 試験日程

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| (1) 試験日 | <u>令和7年11月23日(日・祝日)</u> |
| (2) 募集開始 | <u>令和7年 9月 1日(月)</u> |
| (3) 申し込み登録締切 | <u>令和7年10月31日(金)</u> |
| (4) 受験料払込締切 | <u>令和7年10月31日(金)</u> |
| (5) 受験票発送日 | 申し込み受付後、各地の商工会議所より随時発送します。 |
| (6) 受験票未着問い合わせ期間 | |
| 〔札幌で受験の場合〕 | <u>令和7年11月13日(木)～14日(金)</u> |
| 〔札幌以外で受験の場合〕 | <u>令和7年11月12日(水)～13日(木)</u> |
| (7) 合格者発表日 | <u>令和7年12月 8日(月)</u> |
| (8) 合格証書交付期間 | <u>令和7年12月22日(月)～</u> |

4. 試験時間

14時より内容説明、その後開始(試験時間90分)

5. 受験料

5,000円(本体4,546円+税)

6. 受験資格

国籍・性別・年齢・学歴に制限はありません。

7. 出題範囲・合格基準

- | |
|---|
| (1) 試験時間：90分 |
| (2) 出題数：50問(50問×2点の100点満点) |
| (3) 合格基準：70点以上 |
| (4) 出題範囲： <u>公式テキスト第9版をもとに一部応用力を問う。</u> |
| (5) 出題形式：選択式問題(四肢択一中心) |

8. お申し込み手続き

- 所定の申込書により、試験を実施する各地の商工会議所（以下、「実施商工会議所」）にお申し込み下さい。
- 申し込み方法は、実施商工会議所によって異なる場合がありますのでお問い合わせ願います。
- お身体の障害などで、会場設備や受験の際に配慮が必要な場合には、必ずお申し込み時に申し出ください。
- 受験料を10月31日（金）までに所定の方法により、受験する商工会議所に払い込み願います。
- 申し込み期間内でも会場が満員になり次第、申し込みを終了させていただく場合がございます。お申し込みはなるべく早めをお願い致します。

9. 学習教材(公式テキスト)のご案内

(1) 公式テキスト

「北海道観光ハンドブック 北海道観光マスター検定 第9版」

発行：北海道商工会議所連合会

価格：2,800円（本体2,546円＋税）

(2) 販売方法

テキストを販売する商工会議所窓口において、購入申し込み受付を行っております。

また、一部の有名書店でも取扱いを行っております。

10. 受験対策セミナーのご案内

検定試験受験対策セミナーを下記日程により開催致します。お申し込みは直接、札幌商工会議所、旭川商工会議所、千歳商工会議所、北見商工会議所をお願いします。

(1) 日 時：	<u>令和7年10月 4日（土）</u>	<u>10：00～15：00</u>	<u>千歳商工会議所</u>
	<u>令和7年10月 4日（土）</u>	<u>10：00～15：00</u>	<u>北見商工会議所</u>
	<u>令和7年10月11日（土）</u>	<u>13：00～17：30</u>	<u>旭川商工会議所</u>
	<u>令和7年10月12日（日）</u>	<u>10：00～15：00</u>	<u>札幌商工会議所</u>

(2) 受講料：8,800円（本体8,000円＋税）

※検定試験受験のお申し込みは別途必要です。お申し込みを忘れると、セミナー受講者でも試験を受験できませんのでご注意ください。

※講師は「北海道観光マスター公式テキスト」の執筆者が担当します。

※希望者多数の場合、締切前に申し込み受付を終了する場合があります。また、最小催行人数に届かない場合は、開催しない場合がございます。

11. 公式 Web サイトのご案内

北海道観光マスター検定 公式 Web サイト

アドレス <https://www.hokkaido.cci.or.jp/kentei/>

受験上の注意・連絡事項

●試験当日は以下のものを持参してください

- ・受験票
- ・筆記用具（HB または B の黒鉛筆およびシャープペンシル、消しゴムのみ）
 - ※ 受験票に「駐車場あり」「駐輪場あり」の記載のある試験会場を除き、自動車・二輪車での上場はご遠慮ください。
 - ※ 時計を持参する場合は、原則として腕時計に限ります。スマートフォン、タブレット、携帯電話やウェアラブル端末（スマートウォッチ等）を時計がわりに使用することはできません。

●受験上の注意・連絡事項

- （1）受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- （2）入場許可
試験会場には所定の申し込み手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- （3）遅刻
試験開始後の試験会場への入場は認めません。
- （4）試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中であっても受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・試験中に飲食、喫煙を行う者
 - ・その他の不正行為を行う者
- （5）試験実施後に不正が発覚した場合の措置
試験の実施後に不正が発覚した場合には、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- （6）試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容および採点基準・方法についての質問には、一切お答えできません。
- （7）答案の公開、返却
受験者本人からの求めであっても、答案の公開、返却には一切応じられません。
- （8）試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が施行されなかった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、試験中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- （9）答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、それに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- （10）その他（合格証書等の再交付）
合格者に発行、贈呈される合格証書・認定証・徽章について、紛失等により再交付を希望される場合、再交付要件、手数料等を公式 WEB サイトに掲載しております。

【連絡先】北海道観光マスター検定事務局〔事務局：北海道商工会議所連合会 業務推進部〕
〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター
TEL (011) 241-6308 FAX (011) 231-0726